

**平成17年度 第7回官業民営化等WG・第20回市場化テストWG
追加資料要求項目（農林水産省）**

ヒアリングを行った貴省所管の独立行政法人について、下記のとおり追加資料・追加質問項目の提出をお願いいたします。なお、今後、当会議において引き続き市場化テストを含む民間開放の推進について検討を深めていくこととしており、その議論を踏まえ、追加質問などを行う場合があることを念のため申し添えます。

【全般】

1. 当会議では、国や公共が市場・民間活動に関与する場合には、公共経済学の視点から、
①市場の失敗としての外部性、②価値財性、③市場の失敗としての情報の非対称性
といった状況が明確に存在し、その是正を図る上で当該関与が必要十分であることが客観的かつ合理的に説明できることが必要と理解しており、同時に、公共の側には、その関与が正当なものであると主張する限り、それを国民に明白な形で客観的かつ合理的に説明すべき義務があるものと認識している。
こうした観点から、以下の独立行政法人が実施している個々の業務について、公共が関与しなければならない客観的かつ合理的な根拠について、まず貴省の見解を明確にされたい。
2. また、仮に上記の点が説明可能であったとしても、その活動を官みずからが実施しなければならないのかどうか、民間に開放した方が効果的・効率的ではないのかどうかについては、別途、検証する必要がある。
それを検証するための手法が「市場化テスト」であり、これは、納税者・公共サービスの受益者である国民の視点を第一に、公共サービスについて、価格だけでなく質の面も含めて、官民が参加する競争入札を通じて透明・中立・公正に評価し、国民にとって最も望ましい主体を選定しようとするものである。
仮に、業務を民間に委ねた場合、サービスの質の低下につながる、あるいは公共の方が民間よりも効果的かつ効率的にサービスが提供できると主張されるのであれば、堂々と市場化テストに応じて民間と競い合えばよいのであって、「市場化テスト」にかけること自体を拒否する必要はないはずと考える。
こうした点を踏まえ、以下の独立行政法人が実施している個々の業務について、上記1.の点につきご回答の上、国や公共の関与が正当とされる場合には、さらに市場化テストを含む民間開放を進めていくべきと考えるが、貴省の見解をお伺いしたい。

[各論]

○ 林木育種センター

- ◆当該独立行政法人の業務について、国や公共が関与しなければならない合理的な根拠がある場合、その活動を当該独立行政法人の職員自らが直接実施しなければならない特別な理由があれば標準的な理論を踏まえて具体的にお示しいただきたい。
- ◆開発した新品種の原種を都道府県に販売しているとのことだが、品種ごとに要した費用および販売価格についてお示しいただきたい。併せて、販売価格設定の考え方について、要した費用との関係も含めて具体的にご教示いただきたい。
- ◆新薬の開発は民間事業者が行っているが、なぜ市場価格に転嫁しうる付加価値の向上に係る林木の新品種の開発は民間事業者が行えないのか、具体的にご教示いただきたい。

○ 農林水産消費技術センター

- ◆当該独立行政法人の業務について、国や公共が関与しなければならない合理的な根拠がある場合、その活動を当該独立行政法人の職員自らが直接実施しなければならない特別な理由があれば標準的な理論を踏まえて具体的にお示しいただきたい。
- ◆独立行政法人評価委員会のメンバーのリストを提出いただくとともに、業務の効率化について、当該独立行政法人評価委員の方からどのようなコメントをいただいているのか資料をいただきたい。
- ◆法令に基づく緊急の対応に関し、具体的にどのようなことをどれぐらいの頻度で行っているのか回答いただきたい。
- ◆緊急な対応が可能なように、大変余裕をもった人員配置をされているように思われるが、職員の方の稼働率について回答いただきたい。

○ 家畜改良センター

- ◆当該独立行政法人の業務について、国や公共が関与しなければならない合理的な根拠がある場合、その活動を当該独立行政法人の職員自らが直接実施しなければならない特別な理由があれば標準的な理論を踏まえて具体的にお示しいただきたい。
- ◆現在、当該独立行政法人に所属されている職員の専門能力について、資格、学位、専門分野、具体的実績、経歴など、専門性を評価できるよう、一覧をお示しいただきたい。

- ◆当該独立行政法人の業務を、民間事業者に引き継ぐことは困難とのことであるが、その特別な理由を具体的にお示しいただきたい。
- ◆家畜改良・増殖に必要なコスト(乳牛、肉牛、豚、鶏別)について、具体的にお示しいただきたい。

以 上